



◎ 広報

ごじょうめ

今月のひとコマ

おいしいもちがつけました もりやまこども園「もちつき会」

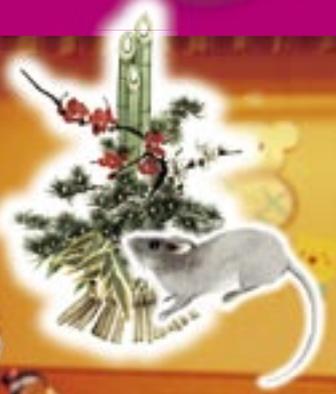
12月6日、もりやまこども園で「もちつき会」が開かれました。おじいちゃんやおばあちゃんに手伝ってもらいながら、がんばってもちつきをしたもりやまこども園のおともだち。お正月よりひと足先に、つくたてのおいしいもちを食べました。

平成20年 1月号

JANUARY 2008 No.882

1

www.cs.town.gojome.akita.jp/gojome/yakuba/index.htm





五城目町長
渡邊 彦兵衛

年頭にあたって

町民の皆さま、明けましておめでとございます。

皆さまにおかれましては、ご家族お揃いで希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

過ぎし年は、皆さまの温かいご理解とご協力ご指導を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年は、四十六年ぶりに開催されました国民体育大会「秋田わか杉国体」レスリング競技会をはじめ第七回全国障害者スポーツ大会「秋田わか杉大会」バレーボール競技会が本町を会場に開催され、関係各団体、町民ボランティア多数のご指導とご協力を得て成功裡に終了することができました。また、こ

れを前に天皇・皇后両陛下の当町へのご訪問をはじめ、レスリング競技会初日には常陸宮殿下・同妃殿下が競技ご観戦のためご来町されております。天皇・皇后両陛下のご訪問は本町の歴史始まって以来のことであり、町民の皆さまとともに喜びあえる記念すべき年となりました。

また、昨年の一月は雪の少ない暖冬に始まり、九月に入つては集中豪雨による一部河川のはんらんは、住宅や収穫を目前にした農地に甚大な被害をもたらした、自然の猛威による試練の年ともなりました。

行財政運営につきましては、三年目となりました自立計画に沿つて所要の事業を着実に推進することができました。中でも町民待望の一大事業であります五城目第一中学校の建設工事に着手することが出来、校舎の建設は平成二十年度完成の予定で現在進められております。さらに、協働のまちづくり事業によります環境美化活動やまちづくり活動事業の二つの支援制度がスタートし、地域の共通課題を町民の皆さまと行政

との協働により解決しようとする取り組みが現実のものとなつて実施されてきております。

これもひとえに町民の皆さまのご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

迎えた平成二十年は、生活バス路線の一部廃止に伴う、地域公共交通の構築をはじめ、五城目町農業活性化促進会議を中心とした特産品開発等への取り組みや中心市街地活性化事業による地域経済の活性化など、各種事業を展開し当面する課題に積極的に取り組んで参りたいと存じます。また、本年は建設の槌音が響く広ヶ野の台地に新しい学び舎がその雄姿を現し、将来を担う子どもたちの教育の殿堂として、子どもたちの希望をひとつに光輝くことと存じます。

今後とも町民の皆さまから温かいご指導ご鞭撻をいただきまして、「豊かで暮らしやすい地域の形成」のために全力を傾注して参りますので、皆さまの町政に対する一層のご参加とご協力を心からお願ひ申し上げます。年頭のごあいさつと致します。

2007年の出来事

2007年もいろいろなことがありました。昨年の町の主な出来事を振り返ってみましょう。

- 1月1日 ▼ 2007年がスタート。
- 3月17日 ▼ 町観光協会が設立40周年を迎え、記念式典を開催。
- 4月1日 ▼ 各地区町内会長が指定管理者となり、町内各地区公民館の管理運営を開始。
- 4月8日 ▼ 合地町内会が指定管理者となり、益城庵の営業を開始。
- 4月17日 ▼ 役場組織機構改革により、課の統廃合を実施。
- 4月8日 ▼ 協働のまちづくり支援制度がスタート。
- 4月8日 ▼ 県議会議員選挙が行われ、南秋田郡選挙区で平山晴彦氏が無投票当選。
- 4月17日 ▼ 姉妹都市千代田区の新庁舎へ樺テーブルを贈呈。
- 6月 ▼ 清流の会が中心となり、テロ口杉流域の環境保全整備事業を実施。
- 6月30日 ▼ 矢田津世子生誕100年記念事業として特別講演を開催。
- 7月9日 ▼ 五一中第二体育館などの解体工事に着手。
- 7月29日 ▼ 第21回参議院議員通常選挙。
- 8月8日 ▼ 夏季巡回フジオ体操・みんなの体操が開催される。
- 8月15日 ▼ きやどっこまつり開催。20回の節目を迎える。

4月17日 姉妹都市千代田区の新庁舎へ
櫻テーブルを贈呈



9月16日~17日 町内の川が各地ではらん。
農地などに大きな被害。



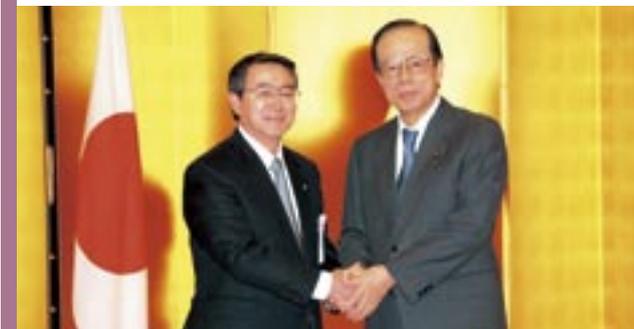
9月30日 天皇・皇后両陛下ご来町



10月5日~8日 秋田わか杉国体レスリン
グ競技会(成年の部)開催



12月18日 地域再生計画の認定書授与式



9月20日、町が提案していた地域再生計画「思いやりと活力に満ちたふるさとの地域再生プラン」が内閣府より認定され、首相官邸において認定書が授与されました。

この認定により、町では国の支援を受けながら「思いやりと活力に満ちたふるさとの創生」を目指し、雇用拡大のための地域雇用創造推進事業を行っていきます。(現在実施中の人材育成セミナーと創業相談会もその事業の一環です。開催のお知らせは21ページに掲載しています。)

- 8月31日 ▼ 五一中が創立60周年を迎え、記念式典を開催。
- 9月3日 ▼ 五城目局(852局)においてBフレッツサービス開始。
- 9月15日 ▼ □□□□□さん(岡本一区)が百歳の誕生日を迎えられる。
- 9月16日~17日 ▼ 二日間、186ミリの降水量を記録。町内の川が各地ではらん。災害対策部を設置。農地などに大きな被害。
- 9月21日 ▼ 秋田わか杉国体・わか杉大会の大会旗・炬火リレーを開催。
- 9月30日 ▼ 天皇・皇后両陛下ご来町
- 10月5日 ▼ 常陸宮 向妃両陛下ご来町
- 10月5日~8日 ▼ 秋田わか杉国体レスリング競技会(成年の部)が開かれる。
- 10月13日~15日 ▼ 秋田わか杉大会バレーボール競技会(聴覚障害者の部)が開かれる。
- 10月28日 ▼ 国民文化祭とくしま大会で、□□□□□さん(下山内)の川柳が日本一に選ばれる。
- 11月1日 ▼ 武田和栄氏が副町長に就任。
- 11月30日 ▼ 五一中の建設工事に着手。
- 12月1日 ▼ 五城目やまゆり会へ森山荘を譲与。
- 12月10日 ▼ □□□□□さん(浅見内)が百歳の誕生日を迎えられる。
- 12月18日 ▼ 首相官邸において、地域再生計画の認定書が授与される。
- 12月20日 ▼ 五一中建設工事の安全祈願祭を実施。



「平成19年度 一般会計補正予算」 など15案件が可決・同意

平成19年12月議会定例会が、12月10日から14日までの日程で開催されました。議会では、「平成19年度一般会計補正予算」など15案件が可決・同意されました。

今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長の行政報告を要約して紹介します。

12月議会定例会

◆町長行政報告◆

地域公共交通会議の 設置について

総務課

マイカーの普及により路線バスの利用者は年々減少傾向にあり、収支の改善は極めて厳しい現状にあることから、秋田中央交通株式会社から、路線の一部、沖田面線、大瀧線、馬場目線について平成二十年九月末で廃止する旨の申し入れが九月十四日付けでありました。このことから、地域の実情に即した輸送サービスを実現するために必要なことや、現在運行している生活バス路線の廃止の可否などを協議するため、五城目町地域公共交通会議を設置します。

協働のまちづくり支援制度 について

まちづくり課

生活環境等維持管理業務の支援制度については、十団体と協定を結び、町をきれいにする活動に取り組んでいただきました。町道沿線や公共施設の環境美化活動が主な業務内容ですが、それぞれが計画的で機動的であるまちづくり活動であり、業務にあたっていただいた町民の皆さまのご努力に感謝を申し上げます。

また、まちづくり活動支援制度については、「清流の会」による馬場目川上流部（ネコバリ岩周辺）の環境整備事業を採択しております。今後も、まちづくり活動の支援に努力して参ります。

地域再生モデルプロジェクト 事業について

まちづくり課

生活バス路線の廃止に伴う代替え交通として、スクールバスを含めた総合的な地域公共交通対策を検討するために、国の「地域再生モデルプロジェクト」に「通学路の安全確保のためのスクールバス活用推進事業」を提案したところ、内閣官房地域活性化統合事務局より平成十九年十一月二十八日付けで事業採択をいただきました。

森山荘の譲与について

町民福祉課

国県の承認を得て、去る十二月一日付けで社会福祉法人五城目やまゆり会と町有財産譲与契約を、また敷地については町有土地無償貸与契約を締結しました。森山荘は完全に民営化し、今後はより一層の入居者サービスの向上と高齢者福祉行政が推進されるものと思えます。



ごみ処理施設について

町民福祉課

八郎湖周辺清掃事務組合が、平成二十年二月一日から構成市町村のごみ全量を受け入れることとなり、試運転に向けた準備作業を順調に進めている旨、報告を受けています。現在は町で秋田市へ可燃ごみの処理委託を実施していますが、平成二十年二月一日からは男鹿市・南秋四町村での広域ごみ処理施設（八郎湖周辺クリーンセンター）で可燃ごみや不燃ごみなどを処理することになります。

豪雨災害による
復旧支援について

産業課

災害発生時は時期的に水稲の収穫を控えていたことから農道の通行確保が緊急であると判断し、農道の流木、堆積物の処理と砕石投入を実施し、復旧支援を行っています。今後来春の営農再開に支障がでないよう県やJA等と連携し、農地内の堆積・漂着物等除去費の助成や、生産施設復旧支援資金の利子補給など、現状復旧に要する経費を助成して参ります。

赤倉山荘の譲渡について

産業課

現在、譲渡計画に基づき事務手続きを進めています。平成十九年十一月二十八日に開催した現地説明会には三人が参加し、十一月三十日に現地見学会を終えています。今後は入札参加者の決定を行い、一般競争入札を実施して、二月中での売買契約の締結を予定しており、新年度から営業できるよう事務手続きを進めて参ります。

五城目第一中学校校舎
建設工事について

学校教育課

五城目第一中学校の改築事業は、平成十八年度から二十二年度までの五か年計画で進めております。給食施設を含む校舎建設工事の契約については、十一月二十九日に株式会社沢木組と契約を締結しました。二か年継続事業となる校舎建設工事の契約額は、十億六九五万円、工期は平成十九年十一月三十日から平成二十一年三月十三日までとされています。長年の町民の皆さまの願いであった五城目第一中学校改築の実現に向

町内で四件の火災が
発生しました

消防本部

今年に入ってから現在までの火災発生は、建物火災部分焼が一件、原野火災等が三件となっております。これから暖房器具の使用が多くなるとともに、年末年始を控え慌しさも増す中、なお一層火災予防に意を注いで参りますので、皆さまからもしくお願い申し上げます。

けて、今後も鋭意努力して参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

可決・同意された主な議案

監査委員の選任につき同意を求めることについて

町監査委員の舘岡功さん（下高崎）が11月30日をもって退職されたことから、新たに本間信義さん（帝釈寺）を選任することに同意されました。

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

人権擁護委員の瀧東玄昭さん（大川3区）が11月30日をもって退任されたことから、新たに廣幡力さん（西野）を推薦しました。

平成19年度 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億531万3,000円の追加補正。補正後の予算総額は51億5,963万9,000円。

◆主な補正内容

歳出

- 災害復旧事業……………549万円の増額
（林道災害3路線の工事請負費）
- 災害復旧事業……………4,782万円の増額
（河川・道路災害の工事請負費）

ま ち の 話 だ い

百歳のお誕生日おめでとう

十二月十日、□□□□さん（浅見内・明治四十年生まれ）が満百歳の誕生日を迎えられました。

前日の十二月九日には家族でお祝い会が開かれ、渡邊町長が賞詞とお祝い金を手渡しました。

□□□□さんは昨年の十月まで元気に週二回のゲートボールを楽しんでいたそう、身の回りのことも自分でこなしているそうです。

また、「百歳を迎えて皆さま



んからお祝いをいただき、非常にうれしい。もったいないことです。」と話されました。□□□□さん、おめでとうございませう。

「やまゆり」を増やそう やまゆり栽培研究会が設立十周年

町の花「やまゆり」を増やそうと平成九年に設立された町やまゆり栽培研究会が設立十周年を迎え、十一月三十日、記念事業の一つとして会員の皆さんと渡邊町長が道の駅にある散策路へやまゆりの球根百五十個を植えました。

同研究会では、普段はあまり目にすることがないやまゆりを身近な場所で見ることができるよう、球根や



苗の植え付け作業を実施したり、球根の増殖や栽培の研究を行っています。

宝くじ助成金で 軽可搬消防ポンプなどを購入しました



救命講習などに使う人形

町では、日本消防協会が行う「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり

推進事業」の助成を受け、軽可搬消防ポンプなどを購入しました。
この事業は、同協会が自治総合センターから受け入れる宝くじ助成金を使って、女性消防隊や婦人防火クラブの育成強化を図るための助成を行い、安全で災害に強い地域づくりを推進しているものです。

排雪困難区域での冬の安全な生活を 町中心市街地排雪対策協議会へ機械を貸与



渡邊町長と協議会会長の□□□□さん(米沢町)

このほど、幅の狭い道路を持ち、冬に除排雪をする場所の確保が困難な本町部の八町内会（新畑町、築地町、畑町、米沢町、仲町、長町、古川町、紀久米町）が、冬期間の安全で快適な生活環境維持を目指して「町中心市街地排雪対策協議会」を立ち上げました。

同協議会へは、町がコミュニケーション助成事業の支援を受けて購入した移動式の融雪



初期消火などに活躍する軽可搬消防ポンプ



協議会を立ち上げた8町内会の代表の皆さん

機械八台と除雪機械二台が貸し出され、地域の皆さんが行う除排雪作業に役立てられることとなります。

平成20年4月から老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります

すべての七十五歳以上の方（一定の障害がある六十五歳以上の方を含む）から保険料を納めていただくこととなります。

老人保健制度が平成二十年三月で廃止され、平成二十年四月から新たに「後期高齢者医療制度」に変わります。

七十五歳以上の方（一定の障害がある六十五歳以上の方を含む）は、現在加入している健康保険（国民健康保険や社会保険、健保組合、共済組合など）の資格を抜けて「後期高齢者医療制度」へ加入し、新たに後期高齢者医療の保険証を個人（被保険者）で持つこととなります。

▼なぜ制度が変わるの？

これまで、加入する制度によって保険料を負担する人とならない人がいたり、市町村によって保険料に違いがありました。

新しい制度では、負担能力に応じて皆さんから公平に保険料を負担していただくことになり、県内では同じ所得であれば同じ保険料になります。

▼後期高齢者って？

七十五歳以上の方と、一定の障害がある六十五歳以上の方です。

▼どのように変わるの？

下記の表のとおりです。

	平成20年3月まで 老人保健制度	平成20年4月から 後期高齢者医療制度
運営主体	各市町村の老人保健制度	県後期高齢者医療広域連合（県内全市町村が加入）
医療費の自己負担	1割（現役並所得者は3割）	
対象となる人	75歳以上の方（一定の障害がある65歳以上の方を含む）	
対象となる時	75歳の誕生月の翌月から	75歳の誕生日から
保険料	加入している医療保険に各自納付（健保組合などの被扶養者を除く）	後期高齢者全員が納付（原則として年金から天引き）
保険証	国民健康保険、政管健保、健保組合、共済組合などの保険証	「後期高齢者医療制度」独自の保険証
葬祭費（死亡時）	各保険者による	5万円

【秋田県後期高齢者保険料率】

均等割額	+	所得割率
38,426円		7.12%

※合計額の100円未満は切り捨て

※保険料の上限額は50万円

▶保険料の納付方法

年金額が年額18万円以上	年金から天引き
年金額が年額18万円未満	町から送付される納付書で納付
介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の1/2を超える	

※お問い合わせは
役場町民福祉課（☎852・5108）
県後期高齢者医療広域連合
（☎38・0610）

【保険料の仕組みと納付方法】

この制度では、県内の後期高齢者の医療にかかる費用から自己負担を除いた分を、国・県・市町村で五割、現役世代（七十四歳以下）で四割負担し、残りの一割を後期高齢者の皆さんから保険料として負担していただきます。

▼保険料の計算方法

保険料（年額）は、対象者に等しく負担いただく「均等割」と、対象者の所得に応じて負担いただく「所得割」との合計額になります。

※所得が低い方や社会保険などの被扶養者であった方への保険料の軽減措置もあります。詳しくはお問い合わせください。

地域公共交通についてのアンケート 回収率74%

91%の方が 地域の公共交通を維持することは必要と回答!

アンケートにご協力をいただきありがとうございました。

地域公共交通に対する皆さんの意向を反映させるため実施した調査の結果がまとまりましたので、その概要を2回にわたりお知らせします。

今回はアンケートにおいて現状の運行に関連する設問部分（問3から問8まで）の結果を掲載し、次回は代替交通に関連する設問部分（問9から問16まで）の結果などを掲載します。

なお、このアンケートを通じ皆さんからいただいた多くのご意見・ご要望はすべて地域公共交通会議に報告するとともに、代替交通システムの構築に役立てさせていただきます。



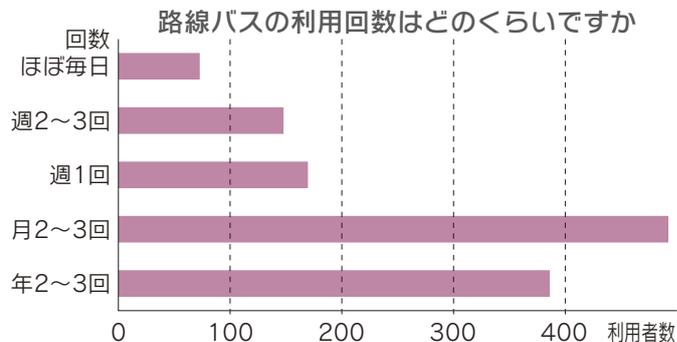
問3. あなたのご家族は自家用車を所有しておりますか ⇒ 所有率83%

問4. あなたのご家族で路線バスを利用している人はおりますか ⇒ 「はい」に36%

問5. 路線バスの利用回数はどのくらいですか ⇒ 週1回以上の利用が31%

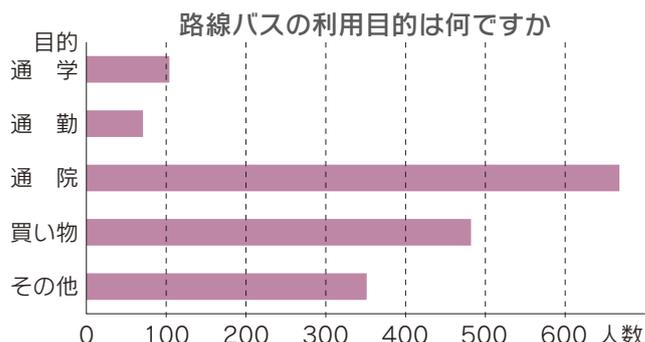
路線バス利用者のうち

- 「ほぼ毎日利用」と回答された方…………… 6%
- 「週2～3回利用」と回答された方…………… 12%
- 「週1回程度利用」と回答された方…………… 13%
- 「月に2～3回利用」と回答された方が…………… 39%
- 「年に2～3回利用」と回答された方が…………… 30%
- 週1回以上利用している方が路線バス利用者全体の31%（375人）でした。



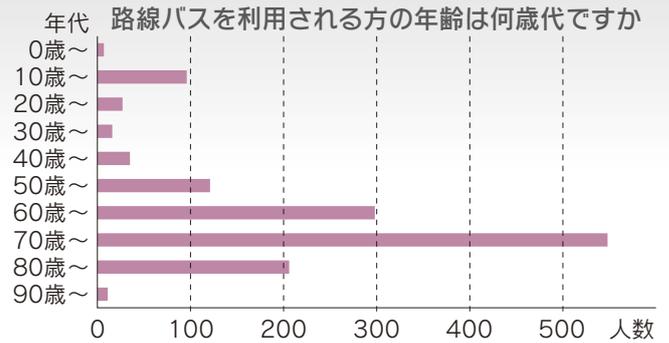
問6. 路線バスの利用目的は何ですか ⇒ 「通院・買い物」目的が69%

- 「通院」目的が最も多く…………… 40%
- 次に「買い物」目的が…………… 29%
- 通学・通勤を目的とした利用が全体の10%しかないのは自家用車に依存しているためと考えられます。一方、通院・買い物目的が全体の69%を占めたのは、自家用車を所有しない方々にとって欠かすことのできない交通手段であることがわかります。



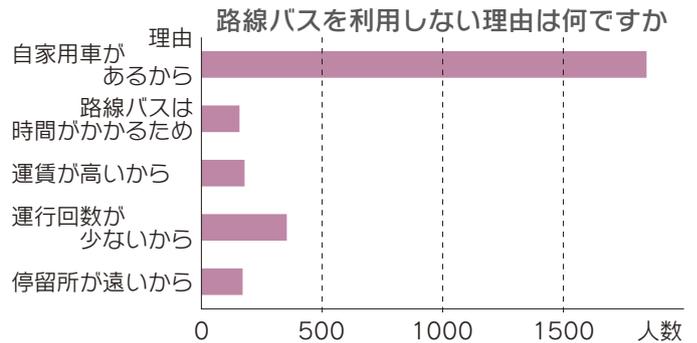
問7. 路線バスを利用される方の年齢は何歳代ですか ⇒ **50歳代以上の利用が86%**

- 「10歳代」の利用が 7%
- 「50歳代」以上の利用が 86%
- 学生や高齢者など、いわゆる交通弱者の方々が全体の93%を占める結果となりました。
- 問6、問7の設問により路線バスを利用される方々の86%が50歳代以上で、通院・買い物を主な利用目的にされていることがわかります。



問8. 路線バスを利用しない理由は何ですか ⇒ **「自家用車があるから」が68%**

- 「自家用車があるから」が 68%
- 定時、定路線のバスに対しては利用する側がその運行に合わせた生活を強いられませんが、自家用車は利用する側の生活に合わせることができるための結果と判断できます。
- このことは、「運賃が高いから」よりも「運行回数が少ないから」を理由とする方が多いことから、利便性を重視していることがわかります。



**町芸術文化章授章式
芸術分野に尽力された3人を表彰**

去る11月4日、五城館において町芸術文化章授章式（主催：町芸術文化協会）が開催され、長年それぞれの芸術分野において尽力された3人へ、□□□□会長から表彰状が贈られました。

- □□ □□ (□□) さん（川柳、新里町）
- □□□□□□さん（俳句、上田町）
- □□ □□さん（歌要、蓬内台）



左から□□さん、□□さん、□□会長、□□さん

**町のヒーロー「だまこマン」が
飲酒運転徹底追放を呼びかける**

十二月七日、飲酒運転徹底追放月間にあわせて、町交通安全協会や町交通指導隊、五城目警察署の皆さんが合同で町内三十八か所の飲食店を訪問し、飲酒運転の徹底追放を呼びかけました。

また、訪問には町のヒーロー「だまこマン」も参加し、「お客さんが飲酒運転をしないよう呼びかけてください」と協力をお願いして歩きました。



町の心の健康づくりについて、
一緒に考えてみませんか？

平成19年度 「心の健康づくりセミナー」

- ▶ 1回目 1月30日(水)
午後1時30分～
 - ▶ 会場 役場4階大会議室
 - ▶ 内容
 講話「自殺の動向について」
 講師 秋田大学医学部
 □□ □□ 教授
 講話「心の疲れから生じるサイ
 ンとその対応について」
 講師 笠松医院
 □□ □ 院長
 - ▶ 2回目 2月14日(木)
午後1時30分～
 - ▶ 3回目 2月21日(木)
午後1時30分～
- ※受講は無料です。お申し込み・
お問い合わせは役場町民福祉課
(☎852・5180) まで。

こころはればれ 通信 Vol.18



悩んでいるひとを支えることができれば… 「あなたの役割」

家族や周りのひとが悩んでいたり
うつ病にかかったとき、どのように
接するのがよいでしょうか。そつと
しておこうか、励まそうか……。

基本的には放っておかず、「あ
なたは必要な人だ」という思いを伝
えたり、相談先（※ふきのとうホッ
トライン）を紹介したりすることが
重要です。

この相手の心を理解しようという
「良いおせっかい」の姿勢が大切な
のですが、具体的に自分にできる事
については、よく分からない点があ
ると思います。

心について気軽に学べるよう、
「心の健康づくりセミナー」を左記
のとおり開催します。自分にできる
事を探しに参加してみてください。

※「ふきのとうホットライン」
さまざまな困りごとや心配ごと
が相談できる窓口をネットワー
ク化した相談網。
詳しくは（県健康対策課HP
<http://www.pref.akita.jp/eisei/>）
をご覧ください。

町民福祉課 保健師

遊びにおいでよ もりやまこども園

「わんぱーく」を 開催します

子育てのこと、お子さんの健
康のことなどについて、保育士
や同じ子育て中の皆さんとお話
してみませんか。

気軽に遊びに来てください。

- ▶ 1月15日(火)、16日(水)、29日(火)
もりやまこども園
- ※15日(火)は保健相談もあります。
- ※いずれの日も、午前9時30分
から午前11時30分まで
- ※子育てに関する相談や問い
合わせは、五城目保育園 (☎
852・3805) まで



1月

健診・予防接種 お知らせカレンダー



健 診

15日 乳児健康診査

対象 平成19年9月生まれ
12時40分～13時
平成19年3月、6月生まれ
13時15分～13時30分

場所 ケアセンター五城目

※4か月児のみBCG予防接種

31日 2歳児歯科健康診査

対象 平成17年7月、8月生まれ
受付 12時40分～13時10分
場所 ケアセンター五城目

そ の 他

10日 いきいき健康教室

対象 対象者には通知済みです
受付 9時30分～12時
場所 ケアセンター五城目

17日 離乳食づくり教室

対象 対象者には通知済みです
受付 10時～12時
場所 ケアセンター五城目

21日・28日 母子手帳交付・妊婦相談

受付 9時～15時
場所 町民福祉課

22日 骨粗しょう症予防教室

対象 対象者には通知済みです
受付 9時50分～14時30分
場所 ケアセンター五城目

町民福祉課福祉保健係
☎852・5180

まちの相談役 民生委員・児童委員を紹介します

民生・児童委員は、生活上の悩み事や福祉に関すること、子どものいじめや虐待など、皆さんが抱える問題や要望をお聞きし、相談や助言を行っています。

(敬称略)

No	担当区域名	氏名	電話番号
1	広ヶ野・希望ヶ丘	小林 憲 竹	852-3884
2	新里町	小 玉 哲 男	852-4547
3	上田町・田町(一部)	坂 谷 芳 博	852-3086
4	田 町	椎 名 千 紗	852-2323
5	今町・御蔵町	佐 藤 憲 夫	852-2311
6	川原町・新町・一番町	北 嶋 悦 子	852-3908
7	古川町	柴 田 喜 芳	852-3238
8	紀久栄町・長町	板 垣 孝 子	852-2364
9	新畑町・ななくら(仮称)	渡 邊 恒 子	852-3822
10	東磯ノ目	泉 谷 三 郎	852-4905
11	西磯ノ目	半 田 新一郎	852-4977
12	矢場崎	村 上 敬 二	852-4729
13	築地町・米沢町	浅 野 れい子	852-9025
14	畑町(1)	沢田石 禮 子	852-3331
15	畑町(2)	大 原 由紀子	852-3290
16	小池町・仲町・昭辰町	佐 藤 治 代	852-9170
17	雀 館	永 井 政 則	852-4033
18	中川原・館町・樋口	猿 田 寿 子	852-3470
19	上樋口・岩城町	猿 田 幸 藏	852-3287
20	高崎(上・中・下)	館 岡 悦 子	852-9180
21	久保・館越	一 関 邦 子	852-4086
22	岡本1区	佐々木 勝 美	852-9149
23	岡本2区	大 石 政 子	852-4192
24	野 田	工 藤 鎮 雄	852-9207

No	担当区域名	氏名	電話番号
25	浦横町	小 玉 涼 子	852-9102
26	帝釈寺	草 皆 鐘 悟	852-4814
27	町村・門前	伊 藤 万亀子	852-4832
28	蓬内台	宮 城 吉太郎	853-2840
29	中村・寺庭	石 井 文 義	853-2638
30	平ノ下・水沢・小野台	金 野 實	853-2405
31	恋地・坊井地	佐々木 久米雄	853-2832
32	杉沢・合地	石 川 久美子	853-2280
33	下山内	菅 生 隆	852-9553
34	上山内	大 石 良 雄	852-9662
35	富 田	原 田 富 雄	854-2480
36	八田・台御蔵下	伊 藤 加代子	854-2206
37	脇村・乙市	小 玉 勝 藏	854-2123
38	落 合	伊 藤 武 昭	854-2052
39	高田・千日	小 玉 明 子	854-2071
40	北村・高樋	小 玉 俊 雄	854-2019
41	湯ノ又1区・2区・小川口	畑 澤 エ ミ	854-2637
42	湯ノ又3区・4区	松 橋 丹十郎	855-3031
43	浅見内1区・2区・3区	工 藤 市 男	854-2343
44	浅見内4区・5区・6区	松 橋 アヤ子	854-2512
45	黒土・小倉	石 井 鉄 作	854-2653
46	大川1区・2区	嶋 崎 幸 喜	875-2876
47	大川3区	嶋 崎 喜太郎	875-2163
48	大川4区	北 島 英 俊	875-2171
49	下樋口・曙町	嶋 崎 峯 子	875-3283
50	西 野	千 田 房 子	852-9230
51	谷地中・石崎	鷺 谷 貞 子	852-9338
52	主任児童委員	小 玉 恵	852-4929
53	主任児童委員	児 玉 恵 子	852-4774
54	主任児童委員	佐々木 登美子	853-2657

介護保険料を納めましょう

■保険料を納めないでいると……

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、介護サービスを利用するときに滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

▶ 1年以上滞納すると……

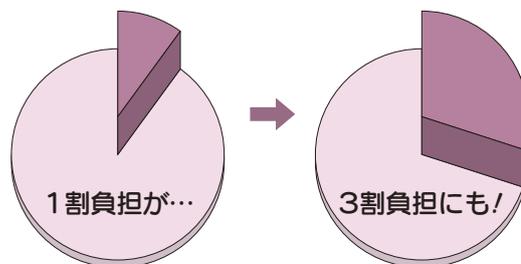
➡ 利用者が費用の全額を一時自己負担し、申請によりあとで保険給付分(費用の9割)が支払われます。

▶ 1年6か月以上滞納すると……

➡ 利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付分の一部または全部が一時的に差し止めとなったり、滞納していた保険料と相殺されたりすることがあります。

▶ 2年以上滞納すると……

➡ 利用者負担が1割から3割に引き上げられます。



※災害などの特別な事情で一時的に保険料が納められなくなったときは、役場町民福祉課(☎852・5107)へご相談ください。保険料の減額や免除、または徴収が猶予される場合があります。

新しいごみ処理施設がいよいよ完成します!

男鹿市・南秋4町村で構成する「八郎湖周辺清掃事務組合」で男鹿市に建設していた新しいごみ処理施設が、まもなく完成します。

これまで町では、秋田市に可燃ごみの処理を委託していましたが、これからはこの新しいごみ処理施設で、可燃ごみや不燃ごみなどを処理することになります。



2月からごみの出し方や分け方が変わります

新しいごみ処理施設は四月一日から本格稼働が始まることになっており、それに向けて二月一日から試験稼働が始まります。

処理をする施設が変わることにより、ごみの出し方や分け方を一部変更することになりましたので、皆様のご協力をお願いします。

▼ごみの出し方について

- ・町指定のごみ袋で、収集日当日の午前八時までに出示してください。
- ・ごみ袋には名前を記入し、重さ十詰以内にしてください。
- ・粗大ごみと古紙類以外の六種類のごみは、それぞれの袋に分けてください。
- ・ごみ袋の結び口は必ず結んでください。
- ※違反した場合は、違反ごみシールを貼ります。

▶施設の概要

- ・名称
八郎湖周辺クリーンセンター
- ・所在地
男鹿市松木沢
字板引沢台73番地
- ・処理能力
可燃ごみ……60トン/1日
不燃・資源・粗大ごみなど
……15トン/5時間

▼ごみの分け方について

※左ページの表をご覧ください。

▼次のものは収集できません

- ・廃家電五品目
テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機（家電製品取扱店へ）
- ・パソコン指定品
パソコン、ディスプレイ

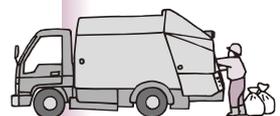
（メーカーまたは取扱店へ）

- ・適正処理困難物
ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど（取扱店または産業廃棄物処理業者へ）
- ・産業廃棄物
家屋廃材、農業廃材（パイプハウス、ビニール、肥料袋など）（取扱店または産業廃棄物処理業者へ）
- ・医療系廃棄物
注射器、注射針、点滴袋、点滴チューブなど（各病院施設または取扱店へ）

▼「事業系一般ごみ」の処理料金が変わります

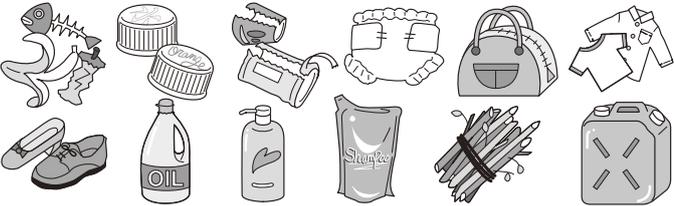
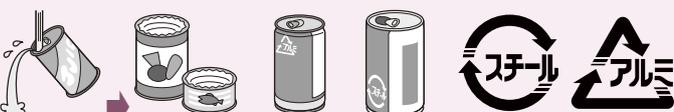
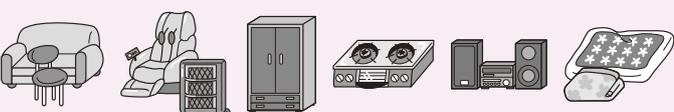
二月一日から
十詰あたり 百六十円
（内訳）事業系一般ごみ

十詰あたり 九十円
焼却処理料
十詰あたり 七十円



平成20年2月から

「ごみの分け方」が変わります。ご確認ください!

区分	収集する主なもの	出す時の注意点
可燃ごみ	<p>① 生ごみ類 紙くず類 ゴム・皮革類 プラスチック類 布類</p> <p>・生ごみ類・紙くず類・ゴム・皮革類・プラスチック類・ビニール類・アルミ製類など</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみは、十分に水切りをする。 発泡スチロール、プラスチック類の大きなものは、ごみ袋に入る程度に砕く。 食用油は紙や布に染込ませる。 紙おむつは、汚物を取り除く。 木やせん定枝などは、ごみ袋に入る程度に切る。 <p>(プラスチック製のキャップは可燃ごみ)</p>
不燃ごみ	<p>② ガラス類</p> <p>・陶器類・ガラス類・電球類・蛍光管・化粧ピンなど</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 割れた陶器類・ガラスは、新聞紙などに包む。 蛍光管などは、ビニール袋に入る大きさに砕いて新聞紙等に包む。 <p>(袋に他の金属類を混ぜない)</p>
	<p>③ 金属類</p> <p>・鍋・釜・ヤカン・包丁・薬品缶・塗料缶・一斗缶・電池類・スプレー缶など</p> 	<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶は、破裂する可能性があるのので穴を開ける。 包丁、ナイフなどは、新聞紙に包む。 薬品、塗料、一斗缶などは、中身を抜き取る。 <p>(袋に他の金属類を混ぜない) (金属製のキャップや缶詰のふたなどは不燃ごみ)</p>
資源ごみ	<p>④ 缶類</p> <p>・スチール缶・アルミ缶 【主なもの】飲料缶・菓子缶・ミルク缶など</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 中を軽く水洗いする。 中に異物を入れない。 キャップを外す。 スチール、アルミ缶は混合可能。 <p>(外した缶詰のふたなどは不燃ごみ)</p>
	<p>⑤ ビン類</p> <p>・無色・茶色・その他 【主なもの】ジュース・清涼飲料・酒類など</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 中を軽く水洗いする。 中に異物を入れない。 キャップを外す。 無色、茶色、その他のビンは混合可能。 <p>(外した金属性キャップは不燃ごみ)</p>
	<p>⑥ ペットボトル</p> <p>・清涼飲料水・酒類・しょう油 【主なもの】ジュース・清涼飲料・清酒・焼酎・みりん・しょう油</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 中を軽く水洗いする。 中に異物を入れない。 キャップとラベルを外す。 ボトルは、潰しても潰さなくてもよい。 <p>(はがしたラベルとキャップは可燃ごみ)</p>
古紙類	<p>⑦ 新聞・雑誌・段ボール・その他</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 止め金具やテープなどを外す。 種類ごとにまとめ、紙ひもで十字に縛る。 <p>(古紙類の票せんを1枚付け、名前を書く) (一束の高さ20cm重さ10kg以内)</p>
粗大ごみ	<p>⑧ 家具類 家電製品類 寝具・敷物類 乗り物類</p> <p>タンス・机・イス・書棚・応接セット・ストーブ・電子レンジ・湯沸器 ガスコンロ・掃除機・布団・ベット・マットレス・ジュタン・畳 自転車・三輪車・車椅子・歩行器・ベビーカー・手押し車など</p> 	<p>可燃粗大ごみ ※幅1.2m長さ2m高さ1mを越えないもの</p> <p>不燃粗大ごみ ※幅1.2m長さ1.2m高さ2mを越えないもの</p> <p>(品目ごとに分別し、1個につき粗大ごみの票せんを1枚付け、名前を書く)</p>

ごみに関するお問い合わせ 役場町民福祉課町民生活係 (☎852・5112)

税の住宅ローン控除が 町県民税に適用される場合があります

税源移譲によつて所得税額が減少したことにより、平成十九年の所得税から住宅ローン控除可能額が控除しきれなかった場合は、平成二十年度の町県民税の所得割部分から控除されます。

▼対象 平成十一年から十八年まで
住宅に入居されていた方

町県民税から控除される場合には手続きが必要になります。平成十九年の所得税から控除しきれない額が発生した場合は、平成二十年三月十七日(月)まで、左記の方法により「市町村民税道府県民税借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

・所得税の確定申告をされない方
(年末調整だけで済ませる方など)

源泉徴収票と一緒に、
役場税務課へ

・所得税の確定申告をされる方

所得税の確定申告書と一緒に、
税務署へ(町の申告相談で申告される方は、その時に提出)

※申告書は、役場税務課に用意して
います。

※お問い合わせは、役場税務課(☎
852・5144)まで

中学生の税についての 作文コンクール

今月号では、県納税貯蓄組合連合会長賞を受賞した□□□□さんの作品と、秋田北税務署長賞を受賞した□□□□□□さんの作品を紹介します。



県納税貯蓄組合連合会長賞

□□ □□さん(五・二・中二年)

「未来を支える税金」

「かよく考える。」こういったクセをつけるようにしましょう。

三つ目は、日本が消費税を導入した理由が高齢化が進んだためということです。

現在は一人のお年寄りを三人で支えていることになるのですが、いずれは一・八人で支えることになってしまうことへの対策の一つとして、消費税は導入されたということです。他の国に比べると税率が低い消費税ですが、私にはなぜ必要なのかが分かりませんでした。でも、導入された理由を知って、消費税は日本の未来のためにも、なくてはならない大切なものだとということが理解できました。

今回の作文を通して、税金が私達の生活には必要なものだということが良くわかりました。ですから、私は国民が一生懸命働いて納めた税金をしっかりと管理し、ムダに使うようなことはいないようにしたいと思いました。

私は今まで税金について考えたこと、興味を持ったりすることがありませんでした。また、どのように使われているのかも知りませんでした。今回、学校で渡された税についての資料を見て、初めて知ったことがたくさんありました。その中の三つについて考えてみようと思います。

一つ目は、私達が使っている教科書にも税金が使われていると言っています。教科書は今まで自分の家でお金を払って買っているものだと思いますが、実際はいろいろな人達から納められた税金からでした。私は、一生懸命働いたお金を納めてくれた人達に感謝の気持ちを持ち、大切に教科書を使おうと思いました。

二つ目は、市町村のゴミ処理費用にも税金が使われているということです。私達の生活から出たゴミを収集に来る、ゴミ収集車を町でよく見

かけます。よく考えれば、ゴミ収集のお金はどこから来ているのか不思議です。県からお金かとも思いましたが、全ての元をたどれば税金で、その税金は自分達が払っているということになります。つまり、ゴミをたくさん出せば出すほど税金は多く使われます。捨てられている粗大ゴミの中にも、まだ使えそうなものがたくさんあります。そういうものをゴミと考えると、もういらないものをゴミと考えるのではなく、捨てる人には、他の使い道がないか考えて欲しいと思います。例えば、フリーマーケットで売ったりすれば、もつとたくさんの方が得をし、ゴミも減らすことができます。ゴミが減ると地球にも優しく、使われる税金も減り、その残った税金は公共施設の充実に使われたりします。つまり、もつと住みやすくなり、結局は自分達のためになるのです。「捨てる前に、他の使い道がない

税の損害保険料控除が 地震保険料控除へ変わりました

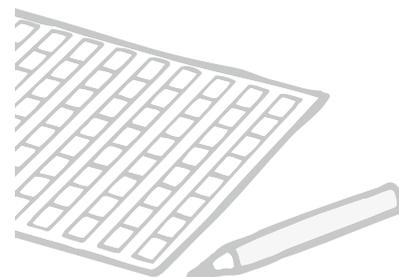
これまで、所得税や住民税から支払った保険料が控除されていた「損害保険料控除」が、「地震保険料控除」に変わりました。

所得税の平成19年課税分、住民税の平成20年度課税分からは、住宅や家財などの生活資産にかけた地震保険料が控除の対象となります。
※経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、これまでの制度が適用されます。

控 除 内 容	所得税 控除限度額	住民税 控除限度額
①地震保険料契約に関する保険料	50,000円	25,000円
②長期損害保険契約に関する保険料 ※経過措置で、平成18年12月31日 までに締結した契約 ※短期損害保険契約については廃止	15,000円	10,000円
①と②、どちらもある場合 それぞれの金額の合計額	50,000円	25,000円



それからしばらくたったある日、母がこんなことを言いました。「そろそろ車のお金を払わないといけないわね。」母が言っているのは「自動車税」のことでした。「車にも税金があるの。中学校は義務教育だから税金は身近にあるのよ。例えば教科書。お母さんは教科書をお金を出して買ったわけじゃないけど、でも決してただじゃないの。税金を通じて、国から頂いたものなのよ。」
そんな話を聞き、私は無く



「あれ、美術の教科書、ここに置いたっけ」冬休み、私は美術の教科書を無くしたことに気がつきました。しかし、美術の授業で、あまり教科書を使う機会は無かったので、私は「無くて困らないだろう。」と思い、探してもせず、その日以来、特に気にすることもありません。毎日当たり前のように過ごしてきました。

今年から私の通っている学校は、校舎新築作業が始まりました。わたしたち生徒が、より良い環境で勉強ができるようにとの、たくさんの方々の願いと共に校舎解体が行われています。そのため、



してしまった美術の教科書を思い出しました。もしもこのまま教科書を無くしたままにしておいたら、税金を支払っている人達の努力や思いを無視してしまうことになるのではないかと思います。教科書を探しましたが、見つかりました。探せば見つかるのに探そうとしなかった以前の私は、なんて税を軽く考えていたのだろうと、とてもはかしくなると同時に、「税」に感謝したいという気持ちが大きくなりました。また、もっと税について知りたい、考えたいと思うようにもなりました。

しかし、その環境の良さを当たり前のごとくのように考えてしまつてはいけません。だから私も毎日、税を納めている人々に感謝の気持ちを忘れず、過ごしていきたいと思つています。そして、大人になったら、今度は私が税をしっかりと納めて、人々の暮らしに役立つように頑張りたいと思つています。私たちが、社会の一員として、税によってみんなが幸せに暮らせることを願っています。

とでしよう。でもそのお金も税金が負担してくれると知りました。
私は今まで、「税金」を納めるのは大人だから子供には関係のないことだと思つていましたが、それは違いました。私たち中学生が、実は一番、税に身近なのかもしれません。私たちがこうして元気に学校へ通えるのも、税金が私たちを支えてくれているからなのだと思います。

「暮らしを支える税」

秋田北税務署長賞
□□□□さん(五一中三年)

申告相談

が2月12日(火)から
始まります

申告相談は下記の日程で行います。平成十九年中の収入と支出についてお聞きしますので、必要な書類を準備し日程表の日にご来場ください。



申告に必要なもの

- 印鑑と申告書（申告書は会場にも用意してあります）
- 税務署から確定申告書用紙が送付されている方は、その申告書
- 給与、公的年金などの収入があった方は、平成十九年分の源泉徴収票
- 事業による収入があった方は、収入と必要経費などがわかる帳簿類、領収書など
- 平成十九年中に支払った国民健康保険税・国民年金保険料・介護保

農業申告に必要なもの

- 平成十九年分の申告から農業所得簡易計算は廃止され、**収支計算**になります。

- 除料・医療費などの領収書と、保険金などで補てんされた金額のわかるもの、生命保険、地震保険などの控除証明書
- 配偶者に所得があった方は、その所得がわかる書類
- 障害者控除を受ける場合は、障害手帳または役場町民福祉課などで発行する障害者認定書

農協などから交付される「平成十九年分農業所得に係る証明書」や、収入と必要経費などがわかる帳簿類、領収書などと、それらを基に記帳した「**収支計算記帳簿**」を準備してください。

※収支計算記帳簿は役場税務課に準備しています。

※記帳の仕方がわからない方は、申告時に農業に関する証明書、領収書を一式ご持参いただき、遠慮なくご相談ください。

準備はお早めに 申告相談日程

予備日	大川		内川		馬場目		五城目			森山		富津内			五城目			日付と曜日	町内名	会場								
17月	14金	13木	12水	11火	10月	7金	6木	5水	4火	3/3月	29金	28木	27水	26火	25月	22金	21木	20水	19火	18月	15金	14木	13水	2/12火	町内名	会場		
予備日とします。	下樋口・西野	石崎・谷地中・曙町	大川2・3区	大川1・4区	浅見内(1~6区)	湯ノ又(1~4区)・小川口	恋地・坊井地・杉沢・合地	水沢	寺庭・小野台・中村・平ノ下	帝釈寺・町村・門前・蓬内台	岩城町・東磯ノ目・西磯ノ目・新里町	上樋口(上下)・樋口・上田町	高崎・上高崎・館越	館町・中川原・下高崎・久保	築地町・昭辰町・雀館	岡本2区・浦横町	岡本1区・野田	落合・高千・北々口・小倉	八田・台・御蔵下・脇乙	富田・黒土(1・2区)	下山内・上山内	米沢町・畑町・仲町	紀久栄町・新畑町・矢場崎・ななくら(仮称)	田町・古川町・長町	小池町・川原町・新町・一番町	広ヶ野・希望ヶ丘・今町・御蔵町		
役場2階「正庁」	農村環境改善センター			生きがいセンター	ふれあいセンター		役場2階「正庁」			森山地区公民館		富津内地区公民館			役場2階「正庁」													

※相談開始 午前9時～（受け付け時間は午前8時30分～午後3時）

がんばる人にまる

(敬称略)

第20回全県中学校選抜卓球五城目大会

- ❖男子団体 ▶第3位
- ❖女子団体 ▶優勝

第6回こまち杯中学校卓球大会

- ❖男子団体 ▶優勝
- ❖女子団体 ▶準優勝

畑澤正作杯バスケットボール大会

- ▶優勝 五一中女子バスケットボール部

第30回県スポーツ少年団卓球大会

- ❖男子団体
 - ▶第3位 五城目スポーツ少年団
- ❖女子団体
 - ▶優勝 内川スポーツ少年団Aチーム
- ❖男子個人 5・6年の部
 - ▶第3位 □□ □□(馬小6年)
- ❖女子個人 5・6年の部
 - ▶第3位 □□ □□(内小6年)

第10回県スポーツ少年団学年別剣道大会

- ▶敢闘賞 □□□□□(馬小5年)

第13回岩手県少年・少女レスリング選手権大会

- ❖小学生の部 5・6年女子47kg級
 - ▶第1位 □□ □□(五小6年)

第57回全国小中学校作文コンクール 秋田県審査

- ▶優秀賞 □□□□□□(五小6年)

年始の役場の業務は 1月6日(日)まで休みます

休日中は皆さまの急用に備えて、下記のとおり対応しますので、ご協力をお願いします。

- ▶お電話は……これまでどおり**五城目町役場** (☎852・5100) にお電話ください。お問い合わせは、警備会社で対応します。緊急の場合は警備会社が役場職員に連絡します。
- ▶死亡届は……**町消防署**で受領します。(8時30分～17時30分まで)
- ▶火葬の予約は……**町消防署** (☎852・2028) へ連絡してください。
- ▶戸籍関係の届出は……役場正面玄関の「**戸籍届出専用ポスト**」に所定の封筒に入れて投函してください。

お問い合わせは、**役場総務課** (☎852・5332) まで



ルールを守ってたのしい暮らし

五城目警察署 ☎852・4100

新年を 家族で誓おう 交通安全



交通安全は 家庭の中から しつけから

あけましておめでとうございます。

交通事故のない安全で安心な生活はみんなの願いです。

一年の計は元旦にありと言われているように、この機会に家族みんなで話し合い、新たな気持ちで「交通事故防止」を誓い合いましょう。

交通死亡事故^{ゼロ} 1,300日達成 (平成19年12月25日現在)
飲酒運転等追放競争 23位 (全県25市町村・平成19年11月末現在)

はり・マッサージ

五城目中央治療院

(五城目バスターミナル内)

☎018(852)2737

定休日/水曜日、正月・盆各3日間

1m幅ロータリー除雪機と2tダンブで稼働!!

屋根の雪下ろし・除雪
2t大型枠付ダンブ排雪
家業大型窓ガラス吹き飛ばし

おまかせください
あなたの営農H19新大綱
経営所得安定対策
にご協力致します。
至急ご一報ください。
現受委託者15名様。

秋田グリーン企画

澤田石 俊行

五城目町内川瀬ノ又字後田107-2 TEL.854-2280 携帯.090-7937-7311

まちづくり課



「地域を語る会」(協働のまちづくり座談会)を開催しています

まち地域を語る会(11/29)
「清流の会」の皆さんと、教育福祉活動センターにて



富田町内会町政座談会(12/17)



町内からの要望事項となっていた現場を視察しました

町内会や各種団体、事業者などで「協働のまちづくり」についての相談や、まち(地域)づくりに関するご提案などがございましたら、役場の担当が説明に伺います。
また、町内会の座談会も随時受け付けておりますので、いつでもご相談ください。
※お問い合わせは、役場まちづくり課(☎0552・5361)まで

町長の主な予定(1月)

- 4/消防出初式(広域五城目体育館)
- 7/仕事始めの式(役場)、交通指導隊初出式(役場)
- 8/商工会新春賀詞交歓会(井川町)
- 11/平成20年度法令外負担金審査会(八郎瀧町)、男鹿市・潟上市・南秋田郡消防広域化についての首長会議(八郎瀧町)
- 18/議会議員・課長以上の新年会(町内)
- 24/保護司会研修会・新年会並びに歓迎会(町内)
- 25/平成20年度当初予算町長・副町長査定(~30日・役場)
- 30/心の健康づくりセミナー(役場)

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

❖交際費の支出状況(11月)

分類	件数	内 容	支出額
祝 費	5件	優秀農業賞受賞祝い、新町功労者祝賀会、ふるさと五城目会第19回総会、花壇コンクール表彰祝賀会、農林水産大臣賞受賞祝賀会	31,500円
会 費	4件	あつたか・おもてなしイベント交流会費、わか杉国体レスリング競技会総合優勝報告会会費、叙勲受章祝賀会会費、「第2回ワンダフルあきたカルチャーフェスティバルin五城目」オープニングパーティー会費	18,000円
接 遇	1件	上京時お土産	6,300円
その他	4件	ブナを植える会、納税貯蓄組合税務懇談会、盆城庵秋祭り、やまゆり球根記念植付忘年会	12,900円
合 計	14件		68,700円
平成19年4月~11月の合計			695,138円

五城目町民憲章

わたくしたちは郷土を愛し五城目町民であることに誇りをもち、歴史と伝統をうけつぎ創造性ゆたかな町をつくる願いをこめてこの憲章を定めます。



- 1、自然と親しみ美しい町をつくります
- 1、たがいに助けあい思いやりのある町をつくります
- 1、教育を進め文化の香り高い町をつくります
- 1、元気で働き活力に満ちた町をつくります
- 1、きまりを守り明るい町をつくります

おかげさまで創立二十周年

ふるさと五城目会会長 □ □ □ □ □ □
 (五一中十八期卒・下山内出身)

あけましておめでとございます。
 ご家族共々お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中に賜りました温かいご支援ご指導に対し心より感謝申し上げます。本年も皆様にとりまして、健康で幸多き一年でありますようお願い申し上げます。

さて、ふるさと五城目会は昨年の十一月十日、九段会館において第十九回総会を開催致しました。役員改選の総会でもあつた訳ですが、引き続き会長職を仰せ付かることとなり身の引き締まる思いを致しているところでございます。どうか宜しくお願い申し上げます。総会に引き続き行われました懇親会には、渡邊町長をはじめ五城目町から御来賓として七名、姉妹提携都市「千代田区」から秋山区民生活部長をはじめ十七名、また、近畿五城目会会長、首都圏秋田県人会連合会会長等々、計三十二名の御来賓の御臨席を賜り、出席会員八十六名とともに総会を祝い交流を深めることができました。会員は現在(会費の納入を頂いている方)三百六十四名で、住所を把握している準会員も含めると七百三十一名となっております。春秋の親睦旅行や各種イベントに会員多数が参加し交流を深めるとともに、それぞれが和気あいあいと「ふるさと会」を楽しんでおります。

振り返りますと昨年は、千代田区役所の新庁舎のお披露目式・桜まつり・江戸天下祭や神田まつり等、姉妹都市交流イベントの七回に参加し、名物「だまご鍋」や野菜・特産品の販売ボランティアを実施し五城目町のPRに携わる事ができました。また、会員親睦行事として「館山寺温泉一泊旅行」や「屋形船遊覧」を楽しみました。屋形船は七十一名の参加で乗船定員が七十名でしたので、子供さん三名の参加があつたため辛うじて乗船出発ができたという次第です。さらに、加盟三年目を迎えた「魏町野球会リーグ戦」で、本会野球部「リリーズ」は第七戦(最終戦)で初勝利をあげることができました。たかが一勝ではありませんが、勝利の瞬間は選手・応援団とも歓喜で目にはうれし涙が溢れ、監督胸上までやつたのであります。今までの敗戦の悔しさを一遍に吹き飛ばし、更に同郷者の団結を改めて垣間見る出来事でした。

五城目町では、わか杉国体で初めてとなる「天皇皇后両陛下」行幸啓を仰ぐ慶事の方で、豪雨災害が発生し甚大な被害となつた一年でもあつたように思ひます。被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。新年を迎え「ふるさと五城目会は二十歳」になることとなりました。これまで



左から□□初代会長、□□第二代会長と□□会長

で育ててくれた諸先輩や関係各位のご尽力に対し心より敬意と感謝を申し上げます。役員会では、創立二十周年記念式典(総会)を十二月七日(日)正午から「アルカディア市ヶ谷」と決定し準備を進めております。予算の都合もあり出来る範囲内で最大限に努力し「心に残る記念行事」が出来ればと発奮をしております。会員の皆様にはぜひご参加の程をお願いいたします。また、五城目町の皆様には、会報やまゆり第四十六号(十月二日発行)を創立二十周年記念特集号として編集し、全戸配布をさせて頂きご理解を賜りたく思っております。会報への企業・商店等の広告掲載について多数のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

おわりに、明るい話題や笑顔の絶えない一年と成りますよう切望し、そして会員ご家族皆様のご多幸ご栄進と、ふるさと「五城目町」そして姉妹提携都市「千代田区」の益々のご発展ご栄栄を祈念し新年のごあいさつとさせていただきます。

ごじょうめの
 文芸



「短歌」

病むわれに笑みつつ妻が差し出だす
 大判焼の餡ゆたかなり

仲町 飯塚定四郎

妹の病窓に望む美しき虹
 森山より大瀉に一跨ぎする

下樋口 工藤 誠子

ゆくりなく山径歩めばまぼろしの
 五個の天蚕わが手の温し

畑町 細田ゆう子

お歳暮に子等にリングを送り終え
 心の荷を解く外は淡雪

古川町 小浜 キエ

「俳句」
 陽と月を東西に置く初御空

湯ノ又 松橋テル子

黙々と一人根深の天日干し

高崎 館岡 克巳

雪降ってみちのく丸くなりけり
 初春に揃う笑顔のしあはせや

新畑町 近江 三保
 湯ノ又 畑澤トミ子

「川柳」
 幸せな家族おしやべり止まらない

西野 佐藤ちずる

可能性秘めて子どもの大飛行

新里町 田久保亜蘭

人生の山また山を越えて春
 温暖化便利な車止められぬ

築地町 八木下みき魚
 新畑町 渡辺 松風

入札参加資格審査申請書を 受け付けます(物品製造等)

▼対象者

町が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕、改造および売払いに際し行う指名競争入札に参加を希望する営業者

▼提出書類

① 指名競争入札参加資格審査申請書

② 営業経歴書

③ 登記簿謄本(法人)、営業証明書(個人)

④ 納税証明書の写し(消費税を含む)

⑤ 印鑑証明書

⑥ 許可・認可証明書(必要とする業種のみ)

※様式は国土交通省または県の様式でもかまいません。

※提出書類はファイルとする必要はありません。

▼提出方法

町内業者は持参とし、町外業者は郵送でも可とする。また、提出部数は一部とする。

▼受付期間

二月一日(金)～二月二十九日(金)

▼参加資格有効期間

平成二十年・二十一年度の二年間

▼変更などの届け出

申請書提出後、申請事項に変更が生じた場合は、速やかに書面により変更の届け出をしてください。

▼提出先・問い合わせ先

〒018-1179

五城目町西磯ノ目

一丁目一番地

役場総務課総務係

(☎0522・5332)

社会福祉協議会へ寄せられた善意

問い合わせ先

町社会福祉協議会 (☎852・5192)

▶ 香典返しに代えて

- 11月13日 5万円 □□□□さん
下高崎 (亡き母 □□□さん)
- 11月15日 3万円 □□□□さん
水沢 (亡き子 □□さん)
- 11月15日 2万円 □□□□さん
雀館 (亡き父 □□□さん)
- 11月15日 3万円 □□□□さん
浅見内3区 (亡き父 □□□さん)
- 11月16日 3万円 □□□□さん
浅見内5区 (亡き母 □□□さん)
- 11月21日 5万円 □□□□さん
帝釈寺 (亡き母 □□□さん)
- 12月4日 3万円 □□□□さん
湯ノ又1区 (亡き父 □□□さん)
- 12月12日 2万円 □□□□さん
矢場崎 (亡き夫 □□□さん)

▶ 寄付金

- 11月20日 5,000円 合地町内会
(盆城庵秋祭りの売上金の一部)
- 11月29日 20,780円 ワンダフル
あきた(カルチャーフェスティ
バルの売上金の一部)
- 12月7日 30,000円 山ゆりの会
(1円募金・リサイクルバザーの
売上金)
- 12月11日 30,000円 □□□□
さん

◆◆◆◆お詫び◆◆◆◆

広報でじょうめ12月号の9頁に掲載した「複十字シール運動」の平成18年の募金額は、正しくは「24万1,320円」でした。

また、17頁に掲載した屋内温水プールのお知らせのタイトルと本文で、「機
会整備」という表記は正しくは「機
械整備」でした。訂正してお詫びします。

農業者年金

老後を
安心して暮らそう！

農業に従事する人は 広く加入できます

下記の要件を満たしている方が加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事する方
- ③ 60歳未満の方

積立方式です

自分で積み立て、加入者数受給者数に左右されない、安定した公的年金です。

保険料は 自由に決められます

毎月の保険料は、20,000円から最高67,000円まで、1,000円単位で自由に決められます。

80歳までの保証がついた 終身年金です

年金は65歳から終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合でも、80歳まで受け取れるはずの金額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

担い手には保険料の 国庫助成があります

一定の要件を満たす担い手は、基本保険料2万円のうち最高半額、生涯で最大216万円の補助を受けることができます。

▶ お問い合わせ・お申し込み
町農業委員会 (☎852・5295)、JAあきた湖東五城目支所 (☎852・4321)

介護事務所 ハッピーライフあんど

《求人募集》

- ① 事務兼運転手 (常勤・非常勤)
- ② ヘルパー等 (いずれも可)

※ただし、①はパソコン操作の可能な方(詳細は面談の上)

有限会社 ハッピーライフ
五城目町西磯ノ目一丁目2-50 TEL.018(852)5558

INFORMATION

知ってて便利 町からのお知らせ

公営住宅の入居者を募集中

問い合わせ先
役場建設課 (☎852・5252)

- ▶ 申し込み資格
 - ・月額所得20万円以下の方
 - ・同居家族がいて住宅に困きゅうされている方
- (広ヶ野住宅)
- ▶ 住 宅 18号(木造平屋建・築28年)
- ▶ 場 所 高崎字行内沢98-1
- ▶ 家賃月額 7,900円～13,100円
(所得によって異なります)
- ▶ 敷 金 家賃の3か月分
- ▶ 入居予定日 2月1日(金)
- (広ヶ野住宅)
- ▶ 住 宅 24号(木造平屋建・築27年)
- ▶ 場 所 高崎字行内沢101-1
- ▶ 家賃月額 8,100円～13,500円
(所得によって異なります)
- ▶ 敷 金 家賃の3か月分
- ▶ 入居予定日 2月1日(金)
- ※募集は1月7日(月)から1月18日(金)まで。申込用紙は役場2階の建設課に準備しています。

自衛官を募集します

問い合わせ先
自衛隊秋田募集案内所 (☎864・4929)

- 2等陸士・2等海士・2等空士の採用試験を行います。
- ▶ 応募資格 18歳以上27歳未満の男子
- ▶ 応募締切 2月22日(金)
- ▶ 試験日 1回目：2月3日(日)
2回目：3月2日(日)
- ▶ 試験会場 陸上自衛隊秋田駐屯地

し尿くみ取り料金が引き上げられます

問い合わせ先
役場町民福祉課 (☎852・5112)

1月1日(火)から、し尿のくみ取り料金が次のように引き上げられます。

- ▶ 変更後の基本料金
180号 1,890円(変更前は1,710円)
- ▶ くみ取りの依頼先
 - ・五城目衛生舎 (☎852・3867、☎852・3440)
 - ・南秋衛生舎 (☎0120・54・2746、☎854・2764)

町地域雇用創造協議会からのお知らせ

問い合わせ先：役場産業課内
町地域雇用創造協議会 (☎852・5222)

- ◆人材育成セミナーを開催中
地元食材を利用した特産品や新製品を開発したい方、起業創業を目指している方など、どなたでも参加できるセミナーです。
- ▶ 開催場所 五城館
- ▶ 開催日
1月15日(火)「地域での創業・起業を推進創業者セミナー」
1月22日(火)「伝統技術を生かした新製品開発セミナー」
1月29日(火)「地元食材を利用した特産品開発セミナー」
- ▶ 開催時間 午後1時30分～午後4時
- ▶ 受講料 無料
- ※参加ご希望の方は、町地域雇用創造協議会までお申し込みください。

- ◆創業相談会を開催中
創業、事業拡大、新分野進出を考えている方を応援しています。専門のスタッフが皆様のご希望・相談に無料で応じますので、ぜひご利用ください。
- ▶ 開催場所 湖東3町商工会五城目事務所
- ▶ 開催日 1月16日(火)、18日(金)、21日(月)、23日(水)、25日(金)、28日(月)、31日(水)
- ▶ 開催時間 午前9時～午後4時

パソコン教室受講生を募集

問い合わせ先
生涯学習課 (☎852・4411)

- エクセルを使いこなそう
- ▶ 会 場 中央公民館
- ▶ 期 日 1月10日(水)・11日(金)
17日(水)・18日(金)
- ▶ 時 間 午後6時10分～
午後8時10分
- ▶ 定 員 6人
- ※1月7日(月)よりお申し込みを受け付け、定員になり次第締め切ります。

平成20年度フロンティア農業者研修生を募集します

問い合わせ先
役場産業課 (☎852・5215)

- ▶ 募集人員 10名程度
- ▶ 募集対象 40歳未満の方
- ▶ 研修期間 2年間
- ▶ 研修コース 野菜、花き、肉用牛、リンゴ、ナシ、ブドウ、の5コース
- ▶ 受付期限 2月7日(水)
- ※応募資格や応募方法、研修内容などの詳細については、役場産業課へお問い合わせください。

青壮年スポーツ教室を開催します

問い合わせ先
生涯学習課 (☎852・4411)

- 冬期の体力づくりをしませんか。
- ▶ 期 間 1月18日(金)～2月26日(火)までの毎週火・金曜日
- ▶ 時 間 午後7時～午後8時30分
- ▶ 会 場 広域五城目体育館
- ▶ 参加料 1,500円(保険料)
- ※広域五城目体育館・町民センターに準備している用紙に必要事項を記入し、参加料をそえて、1月16日(水)までお申し込みください。

<p>毎週恒例 お買い得がいっぱい</p> <p>火曜日</p> <p>お値打ちな 食品が 満載!</p> <p>88円均</p> <p>1月は 8・15・22・29日</p>	<p>カード会員さまへお得なお知らせ</p> <p>1月10日は ときめき ポイント 2倍</p> <p>ときめきポイントデー</p> <p>1月20日・30日は お客様感謝デー</p> <p>ポイント 5% off</p> <p>カードがなくても 5% off</p> <p>カードがなくてもポイント</p>	<p>毎月15日は 「シニアデー」</p> <p>「シニアデーご優待カード」</p> <p>ご提示で 5% off</p> <p>シニアデーご優待カードは、毎月15日(月)以上すべてのお客さまに発行されます。サービスカウンターにて発行済みを確認してください。</p>	<p>お歳暮・手土産ギフト</p> <p>1月6日までの承りて 2,500円以上の品 全国無料発送いたします</p> <p>AEON SUPERCENTER</p> <p>イオンスーパーセンター五城目店 TEL.018-879-8211</p>
--	---	--	--

再利用 地球の環境 守るカギ



2008年 2月ごみ収集日程表

可燃ごみ	収 集 町 内	収 集 日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・築地町・米沢町・畑町・新畑町	4日・7日・14日 18日・21日・25日 28日	月・木
	馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域	1日・5日・8日 12日・15日・19日 22日・26日・29日	火・金
	雀舘・昭辰町・舘町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・西磯ノ目・東磯ノ目・森山地区 馬川地区・ななくら（仮称）	2日・6日・9日 13日・16日・20日 23日・27日	水・土

◆可燃ごみの収集日が変わりますのでご注意ください。
▼二月一日から毎週(火)・(金)と毎週(水)・(土)地域の収集日が変わります。

◆祭日の収集日にご注意ください。
▼二月十一日(月)建国記念の日は、可燃ごみの収集を休みます。
◆次のことを必ず守ってください。
▼ごみ袋は、必ず名前を書いて、午前八時までにしてください。

資源ごみ	不燃ごみ	収 集 町 内	ガラス類他 空きビン類	金属類他 空きカン類
		馬場目地区・富津内地区・内川地区	11日(月)	25日(月)
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・森山地区 大川(1区~4区以外の地区)・馬川地区	12日(火)	26日(火)	
	今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀舘・昭辰町・大川(1区~4区)	13日(水)	27日(水)	
	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	14日(木)	28日(木)	
	田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・舘町・中川原・樋口・岩城町	8日(金)	22日(金)	

▼生ごみの水切りを徹底してください。
◆ごみの出し方で違反した場合は、違反シールを貼って注意を促します。
※収集に関するお問い合わせは、町民福祉課(☎0852・5112)まで

資源ごみ	ペットボトル	6日・20日(水) (全町)
古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区	9日(土)
	馬場目地区・内川地区・富津内地区・大川地区・森山地区	23日(土)

ごみを減らす三つの方法

ごみとなるものを持ち込まない(発生抑制)

買い物をする際に心がける

■買い物袋を持参し、過剰な包装は断る。
店のレジ袋や包装も家に持ち帰れば、ごみになります。マイバック(買い物袋や買い物かご)を持参し、レジ袋や不用な包装は断ってください。



繰り返し使い、ごみにしない(再生使用による排出抑制)

使えるうちは捨てないように心がける

■リターナブル容器入り商品の購入。
繰り返し使用するリターナブル容器はごみにならない容器です。積極的に利用しましょう。

Reuse (リユース)



ごみを資源として活かす(再生利用)

リサイクルに向けて分別の徹底に心がける

■分別収集への協力
町で実施しているごみの分別収集やスーパーなどで行われている店頭回収には、それぞれのルールに従ったごみの排出をお願いします。



1月町民カレンダー

※このページに載せる楽しい写真を
お待ちしております。「広報こじよ
うめ」担当まで

日	月	火	水	木	金	土
12月30日	31	1月1日 ○元日 ○消防年始特別警戒(3日まで)		3	4 ○消防出初式(9:00~)	
	7 ○町役場仕事始め ○交通指導隊初出式(14:00~)	8	9	10		12
13	14 ○成人の日	15 ○五城目幼稚園3学期始業式 ○町内小中学校2学期授業再開 ○創業者セミナー(五城館・13:30~16:00)		17	18 ○青壮年スポーツ教室(広域五城目体育館・19:00~20:30)	19 ○男鹿潟上南秋スポーツ少年団指導者研究会(町民センター・14:00~16:00)
20		22 ○新製品開発セミナー(五城館・13:30~16:00) ○青壮年スポーツ教室(広域五城目体育館・19:00~20:30)	23		25 ○青壮年スポーツ教室(広域五城目体育館・19:00~20:30)	26
	28	29 ○特産品開発セミナー(五城館・13:30~16:00) ○青壮年スポーツ教室(広域五城目体育館・19:00~20:30)	30 ○心の健康づくりセミナー(役場・13:30~)	31	2月1日 ○青壮年スポーツ教室(広域五城目体育館・19:00~20:30)	

「自動車販売サービス拡大中!!」全国からご希望のクルマをお探しします!



あけましておめでとうございます
昨年中は大変お世話になりました
本年もよろしくお願いいたします



営業は1月7日(月)からスタート!

皆様の御来店を心から
お待ちしております

(有)佐藤自動車 整備工場

代表 今野尚之

南秋田郡五城目町一番町 ☎(018)852-2059
yoshiyuki.sato@camel.piala.or.jp

